

計画の進捗を測る指標（たたき台）

基本目標Ⅰ 誰もが個人として尊重され、自立して暮らすことができる社会の実現
～人権尊重、男女平等による差別を許さない社会づくりを目指します～

指標		H30	R2	R6
1	人権を尊重することは「とても大切だと思う」県民の割合	64.4%	67.5%	増加させる

- ・「新潟県総合計画」の指標（I-3-(1)誰もが個人として尊重され、共に暮らせる社会の実現）と整合を図ります。

指標		H28	R3	R8
2	（男女平等意識の浸透） 男女の地位の平等について、「男性の方が優遇されている」という回答割合が3割を超えている項目	6/8項目	6/7項目	減少させる
3	（男女平等意識の浸透） 男女平等参画に関する周知度（内容を知っている又は聞いたことがある人の割合）	65.8%	64.2%	85%
4	（男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し） 「社会慣習（しきたり）」における男女の地位の平等で、「男性の方が優遇されている」とする人の割合	62.1%	60.6%	減少させる
5	（学校等における男女平等教育の変化） 「学校教育」における男女の地位の平等で、「平等」とする人の割合	61.3%	54.1%	増加させる

- ・「第4次新潟県男女共同参画計画」の指標（基本目標Ⅰ 男女平等を推進する社会づくり）と整合を図ります。

基本目標Ⅱ 安心して相談できる窓口の充実

～県内のどこに住んでいても安心して相談できる体制づくりを目指します～

指 標		R2	現状 (R5)	R10
1	市町村における女性相談支援員の配置	—	6市	30市町村
2	DVに関する相談機関の認知度 (相談窓口をひとつでも知っている方の割合)	55.9%	47.9%	増加させる
3	過去2年間に配偶者からの暴力を受けたことのある者の割合(過去に暴力行為(12種類)を一つでも受けたことがある者のうち、その行為が過去2年間にあったとした者の割合)	33.7%	27.3%	減少させる
4	暴力についての認識 (配偶者から以下の行為をされた場合は暴力にあたると思うか)			
	①平手で打つ	78.0%	78.6%	増加させる
	②なぐるふりをしておどす	66.9%	65.5%	
	③性的な行為を強要する	75.4%	79.3%	

- ・ R2 の欄に記載がある割合は、R2 に県配偶者暴力計画策定時に実施した県民意識調査によるもの
- ・ 項目2～4は「県配偶者暴力基本計画」(R3～R6)に用いた指標を困難女性支援計画の期間に合わせてR10として設定

【※参考指標】必要に応じて項目を見直していきます。

参 考 指 標	計画策定時 (R2)	現状 (R5)	R10
暴力についての認識 (配偶者から以下の行為をされた場合は暴力にあたると思うか)			
①足でける	86.3%	84.0%	増加させる
②体を傷つける可能性のあるものでなぐる・投げつける	90.1%	87.4%	
③刃物などをつきつけておどす	91.7%	90.5%	
④大声でどなる	53.0%	54.8%	
⑤長時間無視し続ける	40.7%	48.1%	
⑥交友関係や電話を細かく監視する	45.9%	46.4%	
⑦「誰のおかげで生活できるんだ」「かいしょうなし」などと言う	57.2%	62.6%	
⑧無理に、アダルトビデオやポルノ雑誌等を見せる	58.9%	65.7%	
⑨避妊に協力しない	57.0%	66.9%	

- ・ R2 の欄に記載がある割合は、R2 に県配偶者暴力計画策定時に実施した県民意識調査によるもの
- ・ 項目①～⑨は「県配偶者暴力基本計画」(R3～R6)に用いた指標を困難女性支援計画の期間に合わせてR10として設定

指 標		H30	R2	R6
5	ストーカー及びDV事案の数	ストーカー 636件 DV 1,379件	ストーカー 571件 DV 1,592件	減少傾向に 転じさせる

- ・「新潟県総合計画」の指標（I-1-(4)女性・子ども・高齢者・障害者などの安全の確保）と整合を図ります。

基本目標Ⅲ 一人ひとりの困りごとに応じた支援の強化
～一人ひとりの事情に対応した適切な支援を実施します～

指 標		R5	R8	R10
1	県における支援調整会議（全体会議）の開催	—	—	年1回開催
2	県における支援調整会議（実務者会議、個別ケース検討会議）の開催	—	—	定期開催
3	市町村における支援調整会議（全体会議）の開催	—	—	30市町村
4	（子どもの貧困対策の推進） 生活困窮世帯等の子どもへの学習支援を利用できる市町村数	（H29） 21市町村	（R4） 23市町村	（R6） 30市町村
5	（子どもの貧困対策の推進） ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける相談者に占める就職者の割合	（H29） 38.6%	（R4） 58.3%	（R6） 50%
6	女性自殺者数（自殺死亡率）	（H27） 156人 （13.2%）	（R3） 149人 （13.4%）	（R6） 県内自殺者 総数323人 を目指す
7	ストーカー及びDV事案の数【再掲】	ストーカー 636件 DV 1,379件	ストーカー 571件 DV 1,592 件	減少傾向に 転じさせる
8	子ども・女性対象の声かけ事案等の 認知件数	—	（R元） 777件	600件以下

- ・項目4～8は以下の他計画の指標と整合を図ります。
項目4、5：「新潟県総合計画」の指標（I-2-(2)子どもが生き育てやすい環境の整備）
項目6：「新潟県自殺対策計画」の指標
項目7：「新潟県総合計画」の指標（I-1-(4)女性・子ども・高齢者・障害者などの安全の確保）
項目8：「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進計画」の指標